

主要施策名：(1)健康づくりの推進

事務事業本数：14

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
⑤健康で安心な福祉づくり	(1)健康づくりの推進	(1)保健活動の拡充	511-1	狂犬病予防事業	環境整備課
			511-2	防疫事業	環境整備課
		(4)保健・医療体制の充実	514-1	自殺対策推進事業	総合福祉課
			514-2	岱明ふれあい健康センター管理運営事業	保健予防課
			514-3	横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」管理運営事業	保健予防課
			514-6	保健センター管理運営事業	保健予防課
		(1)保健活動の拡充	511-3	予防接種事業	保健予防課
			511-4	新型インフルエンザ等対策事業	保健予防課
			511-5	フッ化物洗口事業	保健予防課
		(3)食育の推進	513-1	食育推進事業	保健予防課
		(2)生活習慣病の予防	512-1	健康増進事業	保健予防課
		(1)保健活動の拡充	511-6	がん検診事業	保健予防課
			511-7	レディース検診事業(乳がん・子宮頸がん)	保健予防課
			511-8	新型コロナウイルスワクチン接種事業	保健予防課

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	狂犬病予防事業		所管課 【2】	環境整備課						
			作成者(担当者)	西川 孝広						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり								
	主要施策(節)	(1)健康づくりの推進								
	施策区分	(1)保健活動の拡充								
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約									
	☒ 法令、県・市条例等【 狂犬病予防法、玉名市犬の登録等事務処理要領 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし									
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☒ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業									
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務									
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】		款	4	項	1	目	2	細目	1

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	狂犬病予防法に基づき、狂犬病発生及び蔓延を防ぐため、飼い犬の登録管理及び狂犬病の予防注射が飼い主に義務付けられている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	飼い犬及びその飼い主。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	狂犬病予防注射により、狂犬病の発生及び蔓延を防ぐ。また、飼い犬の登録を行うことにより、行方不明犬の保護や咬傷事故等の確認を行うことで、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(3)本		
	⇒ ① 狂犬病予防集合注射業務		
	② 犬の登録業務		
	③ 野犬捕獲業務		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	502	532	391	771	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小 計	502	532	391	771	0
	職人件費	職員人工数	0.62	0.69	0.69	0.69	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	3,238	3,746	3,832	3,888	
	合 計		3,740	4,278	4,223	4,659	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 狂犬病予防集合注射業務	市内各地区を巡回し集合注射を行う。	集合注射件数	件	1252	1165	1088	1100
② 犬の登録業務	飼犬の登録管理を行う。	新規登録数	件	240	251	291	250
③ 野犬捕獲業務	狂犬病予防法に基づき檻等を使用し野犬を捕獲する。	苦情処理出動回数	回	135	130	130	130

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	狂犬病予防注射率	注射済犬数／登録犬数	%	100 74.8	80 77.0	80 82.3	80
2							

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
(必要 妥当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	登録犬の年齢及び過去の予防接種実績及び飼い主への確認により、登録犬の精査を実施したことが要因と考えられる。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適切であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	狂犬病予防のため、現在の細事業の構成は適切である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	既に狂犬病予防注射の実施日数及び場所の見直しを実施して、コスト削減に取り組んでいるため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり	現在の畜犬管理システムはR7で終了するため、近隣市の導入状況を確認し、より良い管理システムの導入を検討するため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	現在も獣医師会と連携して事業に取り組んでいるため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する事務事業はないため。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☐ 余地なし	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 従来の市広報や案内葉書、獣医師会、開業医、ペットショップ等を通じて、飼い犬登録及び狂犬病予防注射を周知する。また、登録済みの高齢犬については、一定年数以上を対象に通知等により確認することで実情の頭数を整理し接種率の向上を図る。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 前年同様、令和5年度も春・秋の集団予防接種を実施するとともに、動物病院から提出のあった接種未登録犬については、継続して飼い主に登録の啓発を図った。また登録済みの高齢犬については、一定年数以上の予防注射未接種の場合を対象に確認等を実施し、登録犬の整理をすることで接種率の向上を図ることができた。
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	従来の市広報や案内葉書、獣医師会、開業医、ペットショップ等を通じて、飼い犬登録及び狂犬病予防注射を周知する。また、登録済みの高齢犬については、一定年数以上を対象に通知等により確認することで実情の頭数を整理し接種率の向上を図る。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	狂犬病の発生を予防し、またその蔓延を防止するため犬の登録、狂犬病予防注射の周知啓発を行うとともに、野犬の捕獲や行方不明犬の捜索、フン等の苦情処理、広報等で犬の適正飼育に関する啓発に有明保健所と連携・協力して引き続き取り組んでいく。	評価責任者 西川 慶一郎
----------------------	---	-----------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 側溝用害虫駆除剤配布事業	消毒剤を配布し害虫発生を防ぐ。	区長への周知回数	回	1	1	1	1
② 屋内消毒機保守点検業務	災害時の害虫発生抑制に対応するため、消毒噴霧器の保守点検を行う。	使用可能台数	台	6	6	6	6
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	側溝用消毒剤配布行政区数	年間に配布した行政区の数	区	— 48	— 44	— 47	— —
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 各行政区の自主的な防疫活動を支援するとともに、災害時の公衆衛生維持に対応する必要があるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 現状の目的を継続していく必要があるため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 現在及び災害時に市民の生活環境及び健康状態を低下させるおそれがあるため。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 行政区から申請された側溝用消毒剤については、全て配布できた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 市民生活の環境維持及び感染症を予防する観点から適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 現状でのコスト削減の検討の余地はないと考える。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 現状での改善の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 各行政区で自主的に防疫対策に取り組んでいるため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似するほかの事務事業はないため。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 当該事業は公益性があり、被災時対応のため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	側溝害虫駆除剤を希望される行政区に引き続き配布することで、防疫体制を維持していく。また、災害時の害虫発生抑制に備えるため、メンテナンスを継続する。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	害虫発生に備え、駆除剤保管、機材整備に努めた。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	側溝害虫駆除剤を希望される行政区に引き続き配布することで、防疫体制を維持していく。また災害時の害虫発生抑制に備えるため、機材のメンテナンスを継続する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	地域の排水路、側溝におけるボウフラの発生を抑制する駆除剤の配布及び災害時における衛生害虫の発生に対応するため、屋内消毒噴霧器の保守点検を実施し、地域の公衆衛生の向上を図る必要があることから、引き続き取り組んでいく。	評価責任者 西川 慶一郎
----------------------	---	-----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	自殺対策推進事業		所管課 【2】	総合福祉課						
			作成者(担当者)	緒方 麻衣子						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり								
	主要施策(節)	(1)健康づくりの推進								
	施策区分	(4)保健・医療体制の充実								
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約									
	☒ 法令、県・市条例等【自殺対策基本法】									
	☒ その他の計画【市障がい福祉計画、市自殺対策計画】 ☐ 該当なし									
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業									
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務									
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【】		款	3	項	1	目	1	細目	4

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	全国で毎年20,000人以上の方が自殺をしている状況を受けて、本市においても自殺予防対策を推進する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	対面型相談支援事業を実施し、臨床心理士による相談会を毎月行い、自殺の原因となる要因について、多方面に渡って対応し自殺を未然に防ぐ。 令和5年度から、熊本連携中枢都市圏協約締結により、「SNSによる相談業務」を実施。相談機会を増やし、更なる自殺防止を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ 【年度】 ☒ 単年度繰返し 【H21年度から】 ☐ 期間限定複数年度 【年度～年度まで】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【】		
事務事業の具体的内容 【14】	①対面型相談支援事業を実施し、臨床心理士による相談会を毎月行う。 ②広報等を通じて、事業啓発を行う。 ③熊本連携中枢都市圏の「SNSによる相談業務」に加入し、相談機会を増やして自殺を未然に防止する。		【15】 事務事業を構成する細事業(3)本
			⇒ ① 自殺予防相談会業務
			② 自殺予防啓発事業
			③ SNSによる相談事業

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	161	127	134	1,705	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	162	144	855	1,706	0
		【16】 小 計	323	271	989	3,411	0
	職人件費	職員人工数	0.25	0.16	0.20	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,306	869	1,111	1,127	
	合 計		1,629	1,140	2,100	4,538	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 自殺予防相談会業務	臨床心理士による相談会を実施する。	相談会実施回数	回	16	12	15	24
② 自殺予防啓発事業	広報紙等で啓発を行う。	啓発実施回数	回	1	1	2	1
③ SNSによる相談事業	LINEを活用した悩み相談を行う。	相談件数	件	***	***	49	49

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	自殺死亡率の推移	自殺死亡率は人口10万人当たりの自殺者数を示す。(自殺者数÷人口×10万人)	件	0 18.48	0 24.93	0 17.28	0
2							

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	自殺予防のゲートキーパーの育成など周知を行なう。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	相談場所がなくなり、自殺者数の増加の可能性がある。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があるが、誰一人として自殺に追い込まれることのない地域の実現を目指して自殺予防活動を広めていく必要がある。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	コストの低減について、検討の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり	SNS相談を広めることで、より相談しやすい環境となり、面会の相談件数の減少につながる。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり	民間、NPOなどが実施してもよい。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり	人権相談、教育委員会の相談業務など類似する事業があるため、庁内の連携を図りながら事業を行う必要がある。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	負担水準(対象・金額)について検討の余地はない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 1日2回の臨床心理士相談が充実するよう、周知を徹底していきたい。 熊本連携中枢都市圏のSNS(LINE)による相談事業を活用し、相談機会の拡充を図る。 熊本県が実施しているLINEを活用した「こころの悩み相談@熊本県」も周知を図り、利用の拡充に努める。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) R5年11月より熊本連携中枢都市圏のSNS(LINE)による相談事業を実施。事業実施に伴い、広報紙での周知を行った。SNS相談開催日：毎週火・日曜日午後6時～10時。 臨床心理士相談会の周知(広報紙、HP)を行う際に、熊本県が実施しているLINEを活用した「こころの悩み相談@熊本県」についても併せて周知を行った。		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☐ 執行方法の改善	☒ 現状のまま継続 ☐ 休止・廃止	☐ 縮小して継続 ☐ 終了
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 熊本連携中枢都市圏のSNS(LINE)による相談事業の周知を図りつつ現状どおり継続する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	令和5年度11月から新たな取り組みとして、熊本連携中枢都市圏の「SNSによる相談業務(自殺対策強化)」に加入し、SNS(LINEアプリ)を活用して、委託先による各種相談業務を実施しているが、早期の問題の発見には有効であり、今後、お友達登録の増加に努める必要がある。	評価責任者 小山 聡
----------------------	--	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	岱明ふれあい健康センター管理運営事業		所管課 【2】	保健予防課		
			作成者(担当者)	日吉 章		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(1)健康づくりの推進				
	施策区分	(4)保健・医療体制の充実				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市岱明ふれあい健康センター条例、同条例施行規則 】					
	☒ その他の計画【 玉名市公共施設長期整備計画 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 3 項 1 目 5 細目 3					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	保健及び福祉の活動の拠点として、住民の健康保持及び福祉の増進を図るため、施設を適切に管理運営していく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	施設利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市直営による施設の効果的な管理及び運用を行い、施設の利用者を促進することで、健康の保持及び福祉の増進を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H17 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本		
	⇒ ① 岱明ふれあい健康センター管理運営業務		
	②		
	③		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	7,034	7,040	0
		その他	30,012	10	0	0	0
		一般財源	2,823	44,851	22,289	14,403	0
		【16】 小 計	32,835	44,861	29,323	21,443	0
	職人 員 件 の 費	職員人工数	0.35	0.50	1.26	1.26	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	5.06	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,828	2,715	6,998	19,112	
	合 計		34,663	47,576	36,321	40,555	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 岱明ふれあい健康センター管理運営業務	施設の管理運営を行う。	開館日数	日	214	310	311	310
②	施設の修繕等を行う。	修繕件数	件	1	1	12	0
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	1日平均入館者数	入館者数÷開館日	人	146 199	199 185	185 171	171
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 今後、民間移譲の方向となっているが、民営化が明確となるまでは市で管理していく必要がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☒ 必要あり 条例の目的としてはR5から直営となっているため、意図と異なる運用も想定されるが、明確に見直し可能な目的が民営化の方向によるため、条例は現行のままとしている。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 類似施設と重複しているため、民営化の対象施設ではあるが、入浴施設の利用者はコロナ禍においても年間4万人を超えており、現状、地域の市民に必要とされている状況である。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 入館者数は目標の前年度入館者数を下回った。前年度がコロナ禍明けであったため、一時的な伸びを示したためと考えている。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 適当であるが、R5から直営として運営しており、運営内容が変更される場合は、細事業の再構成が必要となる。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 直営として低コストを意識した施設管理を行っている。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり カーボンマネジメント事業を活用した、施設設備の一括管理等を導入するなど、可能な限り改善を図っている。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり R12を目途とした民営化の方向となっており、他課にて検討が進められている状況である。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 周辺の類似施設との関係から、22-3の方向となっている。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☒ 余地あり ☐ 余地なし 受益者負担を検討したうえでの使用料を設定している。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	公共施設配置計画に基づき、施設の保全を計画的に進め、また、R5からの直営管理での対応状況や、民営化に向けた取組の進捗状況に応じて対応していく。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	平成7年建築のため、施設の劣化により不具合のある設備等が増えている。R5年度は修繕を12件実施し、施設の保全に努めた。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	次年度も利用者の安全性や施設営業に関わる修繕、利用者の利便性向上のために行う修繕を優先順位をつけて、計画的に実施していく。R5年度から直営となったため、岱明ふれあい健康センターと玉名市保健センターで連携を取りながら施設の保全に努めている。また、公共施設配置計画に基づき、民営化に向けた取組の進捗状況に応じて対応していく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	直営1年目の年度を終え、おおむね適切な運営ができた。引き続き、公共施設配置計画に基づき、施設の保全を計画的に進めていく必要がある。	評価責任者 村上 洋治
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」管理運営事業		所管課 【2】	保健予防課									
			作成者(担当者)	日吉 章									
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり					重点 施策 【4】						
	主要施策(節)	(1)健康づくりの推進											
	施策区分	(4)保健・医療体制の充実											
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約												
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」条例、同施行規則 】												
	☒ その他の計画【 玉名市公共施設長期整備計画 】 ☐ 該当なし												
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業												
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務												
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					款	3	項	1	目	5	細目	4

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	「健康で明るいまちづくり」をめざす本市の地域保健福祉の拠点として、広く市民の保健予防福祉活動を推進し、市民の健康の保持及び増進、福祉の充実並びに交流を促進するため、施設を適切に管理運営していく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	施設利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	指定管理者による安心して利用できる施設を目指すほか、利用者の健康増進と地域保健福祉の拠点とする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度 】	【 H17 年度から 】	【 年度～ 年度まで 】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☒ その他【 指定管理 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・運営状況等に関する把握及び指定管理者である社会福祉法人玉名市社会福祉協議会への助言及び提案 ・リスク分担に基づき施設の修繕等を実施		
	【15】 事務事業を構成する細事業(2)本		
	① 横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」指定管理業務		
	② 横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」維持管理業務		
	③		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	15	263	15	15	0
		一般財源	48,378	50,949	49,300	47,936	0
		【16】 小 計	48,393	51,212	49,315	47,951	0
	職人件費	職員人工数	0.40	0.20	0.20	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	2,089	1,086	1,111	1,127	
	合 計		50,482	52,298	50,426	49,078	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」指定管理業務	指定管理による施設の管理を行う	開館日数	日	230	360	362	362
② 横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」維持管理業務	指定管理者との協定に基づき市が施設の修繕等を行う	修繕件数	件	3	4	4	2
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	交流センター、トレーニングセンター1日平均入館者数	入館者数÷開館日数	人	279 324	324 308	308 324	324
2	保健福祉センター1日平均利用者数	入館者数÷開館日数	人	35 54	54 41	41 50	50

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 指定管理制度を利用していることから、民間等での実施は可能であるが完全に民営化する方向ではないことから、現時点では施設管理は市で実施すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 目的については、地域保健福祉拠点としての位置づけに変更はないため、見直しの必要性はないと考える。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 利用者は年間11万人を超えており、現状、地域の市民に必要とされている状況である。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 入館者数は伸び、目標は達成した。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 今後も指定管理制度を利用した施設管理を継続していく方向であるため、構成としては適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 指定管理制度の中での運用で、低コストを意識した施設管理を行っている。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり カーボンマネジメント事業を活用した、施設設備の一括管理等を導入するなど、可能な限り改善を図っている。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 現時点で指定管理制度を利用した民間による施設管理を行っており、検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 近隣周辺の公共施設に類似の施設がなく、現時点では統合等の検討の余地はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 受益者負担を検討したうえでの使用料を設定している。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	施設の劣化により不具合のある設備等が増えており、次年度も利用者の安全性や施設営業に関わる修繕、利用者の利便性向上のために行う修繕を優先順位をつけて、計画的に実施していく。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	平成11年建築のため、施設の劣化により不具合のある設備等が増えている。 R5年度は修繕を4件実施し、施設の保全に努めた。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	次年度も利用者の安全性や施設営業に関わる修繕、利用者の利便性向上のために行う修繕を優先順位をつけて、計画的に実施していく。 R6年度は修繕を2件実施予定である。 R6年度は指定管理基本協定の最終年度となっているため、指定管理者の選定委員会を開催し、適切な次期指定管理者を選定する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
本年度は、優先順位を考慮した施設の修繕と適切な次期指定管理者の選定に努めることとする。	村上 洋治

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	保健センター管理運営事業		所管課 【2】	保健予防課						
			作成者(担当者)	日吉 章						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり					重点 施策 【4】			
	主要施策(節)	(1)健康づくりの推進								
	施策区分	(4)保健・医療体制の充実								
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約									
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市保健センター条例 】									
	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし									
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業									
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務									
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】		款	4	項	1	目	1	細目	11

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	「健康で明るいまちづくり」をめざす本市の地域保健の拠点として、広く市民の保健予防活動を推進し、市民の健康の保持及び増進を促進するための施設を、適切に管理運営するため。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	施設利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	利用者が安心して利用できる施設を目指し、市民の健康増進の拠点とする。 地域保健の拠点として施設を適正に管理運営し、市民サービスの向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H30 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	修繕や工事により施設の適正な維持管理を行う。		【15】 事務事業を構成する細事業(1)本
			① 保健センター管理運営事業
			②
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	4,685	5,554	5,365	2,886	0
		【16】 小 計	4,685	5,554	5,365	2,886	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.20	0.25	0.10	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,045	1,357	555	564	
	合 計		5,730	6,911	5,920	3,450	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 保健センター管理運営事業	光熱水費・修繕・委託・工事などにより保健センターの維持管理を行う	修繕・工事等件数	件	3	5	5	2
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	1日平均入館者数	入館者数÷開館日	人	31 32	32 43	43 29	29
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 一部業務を民間等へ委託して実施することはできるものの、乳幼児から高齢者までの健診や予防接種といった保健事業の拠点として維持していく必要があることから、市として実施すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 社会情勢を鑑みても、保健事業の目的としては適切なものであり、見直しの必要性はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 健診等の保健事業を実施するために市の中心部に立地しており、無くなれば、立地上、年間を通して保健事業を実施できる施設は近隣にないため、市民への影響は大きい。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 入館者数は前年度を下回った。大きな要因は本センターで実施していたコロナワクチン接種の終了による入館者数の減少である。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 保健センターの維持管理のために、細事業の設定は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 直営として低コストを意識した施設管理を行っている。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 直営を行う上で、可能な限り施設の長寿命化、管理改善を図って運営している。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 長期継続契約による一部業務委託などで、民間ノウハウを活用している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 近隣周辺の公共施設に類似の施設がなく、現時点では統合等の検討の余地はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 受益者負担を検討したうえでの使用料を設定している。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	保健センターは築31年を超えており、突発的な修繕が発生しているが、利用者の安全や施設の保全に影響が大きい修繕から優先的に対応し、施設の維持管理を行っていく。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	平成元年建築のため、施設の劣化により不具合のある設備等が増えている。 R5年度は修繕を5件実施し、施設の保全に努めた。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	次年度も利用者の安全性や施設営業に関わる修繕、利用者の利便性向上のために行う修繕を優先順位をつけて、計画的に実施していく。 R6年度からは包括施設管理の管理対象となっており、包括施設管理者である大成有楽不動産と連携を取りながら、施設の保全を進めていく。 R6年度の修繕は、包括から2件、直接1件の実施を予定している。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	公共施設配置計画に基づく施設の保全のため、利用者の安全や影響が大きい修繕から優先的に対応した。執務室のスペース不足が課題である。	評価責任者 村上 洋治
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	予防接種事業		所管課 【2】	保健予防課	
			作成者(担当者)	森 千絵	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり			
	主要施策(節)	(1)健康づくりの推進			
	施策区分	(1)保健活動の拡充			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【 予防接種法、感染症法、予防接種健康被害調査委員会要綱 】				
事業区分 【6】	☒ その他の計画【 第2期玉名市子ども・子育て支援事業計画 】 ☐ 該当なし				
	☐ ソフト事業 ☒ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業				
会計区分 【7】	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 4 項 1 目 2 細目 3				

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	国の予防接種法に基づく定期の予防接種と任意の予防接種があり、予防接種を受けることで病気を未然に防ぎ、合併症や重症化を防止する。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	予防接種を希望する市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	医療機関で個別に予防接種を受けることにより、病気の予防、重症化を防止し、医療費の増加を抑える。 予防接種により免疫を獲得し様々な感染症の流行を抑制する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度 】	【 H17 年度から 】	【 年度～ 年度まで 】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	委託医療機関による個別接種の実施 委託医療機関に対して定期及び任意予防接種について説明会を開催 個別勧奨通知、広報誌・ホームページ・玉名市公式LINE、訪問・乳幼児健診・育児相談等にて周知・啓発		
	【15】 事務事業を構成する細事業(2)本		
	①	予防接種事業(定期・任意)	
	②	予防接種事故補償金支払業務	
	③		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	572	809	908	2,031	0
		県支出金	3,990	3,911	4,002	4,240	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	62	58	48	73	0
		一般財源	204,656	188,211	182,169	204,035	0
		【16】 小 計	209,280	192,989	187,127	210,379	0
	職人件費	職員人工数	1.00	1.15	1.32	1.32	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	2.16	1.00	1.00	1.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	8,748	7,625	8,656	9,812	
	合 計		218,028	200,614	195,783	220,191	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 予防接種事業(定期・任意)	医療機関での個別接種の費用を助成する。	接種者延べ人数(抗体検査を含む)	人	27237	25472	24044	30254
② 予防接種事故補償金支払業務	予防接種事故に対する補償金支払いを行う。	補償対象人数	人	1	1	1	1
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	定期予防接種接種率(A類)	接種者延べ人数/対象者延べ人数	%	90.5 97.4	95 100.8	100 101.9	100
2	過誤発生件数(安心して接種ができる環境整備のため)	定期予防接種(A類・B類)における年度毎の過誤発生件数。	件	1 4	1 2	1 3	0

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 接種率は向上したが、過誤接種があり、3件とも高齢者インフルエンザの予防接種であった。高齢者のため接種履歴の確認が難しく、正確な把握が難しい。済証の取り扱い様式等検討が必要
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 接種率向上により、感染症流行抑制につながる。そのために経済的負担の軽減、事故補償制度の確立が必要であり、予防接種事業を推進することにつながるため細事業は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 定期接種となるワクチンの増加や委託料の増加等により下がる余地は小さい
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり 高齢者インフルエンザの予診票入力をAI-OCRで実施にむけて検討し、入力作業の効率化にむけて作業中である。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 予防接種法で定められており検討の余地はない
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 目的が類似する他の事業がないため検討の余地はない
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☐ 余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	A類疾病(ロタウイルス感染症の接種を除く)の定期接種について、広報、ホームページ、乳児訪問や幼児健診等で引き続き接種勧奨を行い、接種率向上に努める。令和5年4月から四種混合ワクチンの接種開始年齢が生後2か月から接種可能となり、さらに9価(ガーダシル)のHPVワクチンが定期接種で接種可能となったため、過誤防止対策も含めて医療機関等に周知し、ワクチンの有効性・安全性など丁寧かつ確実に情報提供を行う。		
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容		A類疾病(ロタウイルス感染症の接種を除く)の定期接種について、SNS等利用し接種勧奨を行い、引き続き接種率向上に努める。令和6年4月から五種混合ワクチン、小児肺炎球菌15価が定期接種となったため、過誤防止対策も含めて医療機関等に実施要綱等送付し、ワクチンの有効性・安全性など丁寧かつ確実に情報提供を行う。さらにHPVワクチンのキャッチアップ接種対象者と高校1年生相当の対象者が今年度までで定期接種が終了するため接種勧奨を実施する。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	予防接種の市民への周知は、広報紙やホームページにより行うとともに、医療機関からも個別に行っている。また、接種委託の医療機関に対しては、毎年説明会を実施し、接種等についての内容を確認してもらい、適切な接種に努めていただいている。	評価責任者 村上 洋治
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	新型インフルエンザ等対策事業		所管課 【2】	保健予防課	
			作成者(担当者)	古閑 聖沙子	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり			
	主要施策(節)	(1)健康づくりの推進			
	施策区分	(1)保健活動の拡充			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【 新型インフルエンザ等対策特別措置法、市新型インフルエンザ等対策本部条例 】				
	☒ その他の計画【 玉名市新型インフルエンザ等対策行動計画 】 ☐ 該当なし				
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☒ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業				
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【		款	4	項
				1	目
				2	細目
					5

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	新型インフルエンザや未知の感染症の発生は予測不能であり、殆どの人が免疫を持たないので一度発生すると感染は急速に拡大し世界的大流行となるため、その予防と今後の発生をにらんだ対策が必要である。また、国において、平成24年5月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、平成26年度に玉名市においても行動計画を策定した。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民・市職員・関係機関
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	新型インフルエンザ等の発生時に備えた体制、計画を整備し発生が確認された場合は、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度					
	【 年度】	【 H25 年度から】	【 年度～ 年度まで】			
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【					
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【					
事務事業の具体的内容 【14】	国・県内での発生に備え、その蔓延防止のため、新型インフルエンザ等行動計画を策定した。発生した場合は、発生段階に応じ、玉名市新型インフルエンザ等対策連絡会議、玉名市新型インフルエンザ等対策本部の設置を行う。状況に応じて、対策本部会議を開催し、全庁的に感染防止対策を講じる。市民への広報・啓発を行い、庁内各窓口で消毒液・マスク等を配布し、防護服等の備蓄を行う。また、蔓延時には市職員や職員家族も罹患し平常業務の停滞が考えられることから、市役所各課業務継続計画を作成した。非常時には、県や医師会等と連携を取りながら、医療機関の支援を行う。また、感染者の増加予防対策としては、住民予防接種を実施する。令和元年度より新型コロナウイルス感染症の発生のため新型インフルエンザ等対策事業に則り対応している。					
				【15】 事務事業を構成する細事業(1)本		
				① 新型インフルエンザ等対策事業		
				②		
	③					

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,069	1,239	711	1,163	0
		【16】 小 計	1,069	1,239	711	1,163	0
	職員の費	職員人工数	1.05	0.35	0.11	0.11	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	5,484	1,900	611	620	
	合 計		6,553	3,139	1,322	1,783	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 新型インフルエンザ等対策事業	令和元年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、庁内で対策会議を実施し、また市民に対して周知や啓発を行った。新型コロナウイルスは感染症法上5類に移行したため、常時の対策会議は実施しないが、新型インフルエンザなどが発生した場合は、必要となる。	対策会議開催回数(本部会議回数)	回	26(2)	5(0)	1(0)	0
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 玉名市新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画の策定(見直し)回数	新型インフルエンザ等の発生に備え、庁内各課で計画の見直しを適時行う。	回	1回	1回	1回	1回
2		%				

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
	評価内容	評価結果	判断理由	
(必要妥当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない		
	【目的の妥当性】【20-2】社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり		
	【休廃止の影響】【20-3】事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり		
有効性	【目標の達成度】【21-1】成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	BCPは作成しており、適時見直している。	
	【細事業の妥当性】【21-2】目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の5類となり常時の対策会議や会議の必要性は低いが、発生した場合には必要となってくる。	
効率性	【コストの低減】【22-1】コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	緊急時対策のためであるため、最低限の備蓄は必要。	
	【執行過程の見直し】【22-2】執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	感染症対策において簡素化のデジタル技術の導入は難しい。	
	【民間活力の活用】【22-3】民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	行政が主導で実施する必要がある。	
	【類似事業との統合】【22-4】目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する事業がない。	
公平性	【23】受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☐ 余地なし		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	新型コロナ感染症に関しては、感染症法上5類に位置づけられ、国・県・市とも対策会議等は廃止となったが、ウイルス自体が無くなった訳ではなく、新型インフルエンザ等のウイルスの可能性もあり、玉名市が実施すべき対策の見直し、備蓄は継続して必要。
今後の方向性	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	BCPを備え、新型インフルエンザ等に対策用品は備蓄している。今後、新型感染症が発生した場合は、国、県の指示に基づき対策会議等を設置し、対応していく必要がある。
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☐ 現状のまま継続 ☒ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	備蓄品に関しては、感染状況等を勘案し、必要最低限に見直した。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	感染対策については、市独自の対応を容易に行えるものでなく、国や県の対応方針に基づき、庁内で情報共有を行い、市の対応を協議し、その方針を市民等に周知等行っている。そもそも感染対策業務は、県(保健所)が直接、感染者等と係わりを持つことになるが、個人情報の兼ね合いもあり、市町村に対して十分な情報共有がなされないことから、市民からの問合せに苦慮する場面が多いことが課題である。	評価責任者
【26】		村上 洋治

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① フッ化物塗布	すくすく赤ちゃん教室に参加する7か月児と4歳未満の児の希望者にフッ化物歯面塗布を歯科衛生士が行う。また、1歳8か月健診、3歳6か月健診の希望者にフッ化物歯面塗布を歯科衛生士が行う。(1年間最大4回まで)	フッ化物塗布実施者数	人			199	1069
② フッ化物洗口事業	年中児・年長児は週5回、児童・生徒は週1回フッ化物洗口液を使用し1分間ぶくぶくがいをを行う。	フッ化物洗口実施者数	人	5227	5035	5156	5549
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 保育園・幼稚園・認定こども園・小中学校のフッ化物洗口実施率	フッ化物洗口事業実施施設の数/保育園・幼稚園・認定こども園・小中学校の数	%	100	100	100	100
			93.5	91.3	95.7	
2 12歳児の一人平均むし歯数	12歳児における一人平均むし歯数	本	0.70	0.68	0.63	0.56
			0.76	0.9	0.57	

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
	評価内容	評価結果	判断理由	判断理由
(必要妥当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	玉名市における、12歳の1人平均むし歯本数は、H28年度より全国平均と比較し高い水準であり、市が介入しむし歯予防を推奨していく必要がある。	
	【目的の妥当性】【20-2】社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	社会情勢の変化に関係なく、対象者へのフッ化物洗口の実施によるむし歯予防が必要である。	
	【休廃止の影響】【20-3】事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	むし歯は、歯が生えて間もない時期に発生しやすく、事務事業廃止に伴い乳歯や永久歯のむし歯罹患率が上がることが見込まれ、生涯にわたる健康に影響を及ぼす可能性がある。	
有効性	【目標の達成度】【21-1】成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	園の方針により、フッ化物洗口の未実施の施設がある。	
	【細事業の妥当性】【21-2】目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	目的に沿った細事業であるため、適当である。	
効率性	【コストの低減】【22-1】コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、前年度の実施率は増加し、今年度も実施率の増加が見込まれる。	
	【執行過程の見直し】【22-2】執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	対面による指導・説明、実施状況の確認が必要のため、デジタル化は難しい。	
	【民間活力の活用】【22-3】民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	保育園・幼稚園・小中学校で実施しているため、民間の介入は難しい。	
	【類似事業との統合】【22-4】目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似している事業はないため、統合できない。	
公平性	【23】受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	受益者負担を求めることで、フッ化物洗口申込者・フッ化物塗布希望者の減少が見込まれ、むし歯の増加に影響を及ぼすことが危惧される。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	昨年度未実施の学校・施設もあり、現状のまま各学校・施設に訪問し初回支援を行い、安全に実施してもらう。新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、フッ化物洗口の実施を推奨していくため8月頃各学校・施設の実施状況を確認し、実施を推奨していく。
今後の方向性	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	各小中学校・各幼稚園、保育園に訪問し、フッ化物洗口を安全に実施してもらうように初回支援を行った。小中学校では全校で開始、幼稚園・保育園では未実施園3校中1校で開始となった。未実施園2園に対して、働きかけを行っていく必要がある。R5年5月よりフッ化物塗布事業を開始。開始当初13校であった予約枠をR5年7月より19枠に増やし、実施を行った。
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	フッ化物洗口に関して現状のまま各学校・施設に訪問し初回支援を行い、安全に実施してもらう。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したため、園や学校に対してフッ化物洗口の意義を十分説明しながら、8月頃実施状況を確認し実施を推奨していく。フッ化物塗布に関しても、すくすく赤ちゃん教室や幼児健診等の事業で勧奨を行い、実施を推奨していく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	未実施の園・学校に対して、フッ化物洗口の意義を十分説明しながら実施の勧奨をすすめていくべきと考える。	評価責任者
【26】		村上 洋治

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	食育推進事業		所管課 【2】	保健予防課			
			作成者(担当者)	前嶋 真実			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり					重点 施策 【4】
	主要施策(節)	(1)健康づくりの推進					
	施策区分	(3)食育の推進					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約						
	☒ 法令、県・市条例等【 食育基本法、 】						
事業区分 【6】	☒ その他の計画【 第3次玉名市食育推進計画、熊本県食育推進計画、玉名市子ども・子育て支援事業計画 】 ☐ 該当なし						
	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業						
会計区分 【7】	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務						
	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 4 項 1 目 2 細目 8						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	あらゆる年代層で朝食欠食や不規則な食事時間、偏った食事内容等、食生活の乱れにより生活習慣病が増加している。また食の外部化が進み、家族と食卓を囲む機会が減少し、孤食等も増加している。豊かな食生活を送ることは、生涯を通じての生活の質に大きく影響するため食育の推進が重要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、食育関係者、関係団体
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	食育の関係機関と連携を図り、子どもから大人まで市民一人ひとりが、健全な食生活を送るために食に関する知識や理解を高めながら食べる力・生きる力を身につける事ができる。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度					
	【 年度】	【 H20 年度から】	【 年度～ 年度まで】			
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】					
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】					
事務事業の具体的内容 【14】	「第3次玉名市食育推進計画」に基づき、総合的な食育の推進を図る。市民参加によるたまな健康食育フェア実行委員会を組織し、健康・食育啓発を目的に「たまな健康食育フェア」を開催している。					
				【15】 事務事業を構成する細事業(3)本		
				① たまな健康食育フェア実行委員会		
				② たまな健康食育フェア開催業務		
	③ 食生活改善推進員協議会事業					

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	21	76	1,041	3,243	0
		【16】 小 計	21	76	1,041	3,243	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.40	0.45	0.85	0.85	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.82	0.82	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	2,089	2,443	5,808	6,737	
	合 計		2,110	2,519	6,849	9,980	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① たまな健康食育フェア実行委員会	会議を開催し、計画の進行管理や事業の検討を行う。	会議開催回数	回	0	1	2	2
② たまな健康食育フェア開催業務	たまな食育フェア等を開催し「食」の重要性を伝える。	たまな食育フェア開催回数(R4コロナのため代替イベント実施)	回	0	1	1	1
③ 食生活改善推進員協議会事業	総会、研修会、学習会を開催し、推進員の活動を支援する。	研修会等延べ参加者数	人	***	***	400	400

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	たまな健康食育フェア参加者数	参加者数が1番多かったブースの人数	人	50 0	30 130	150 150	150
2	食生活改善推進員地域活動数	生活習慣病予防の講習や、食育活動の実施など地域での活動回数	回	*** ***	*** ***	1000 779	800

《事務事業の評価》

評価視点			判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	市から『食と健康』に関しての情報発信を行い、市民の健康づくりを図る必要がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	健康・食に関する課題は現在も続いており、目的のために事業を行う必要がある。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	健康や食に関する学ぶ機会が失われるため、廃止した場合、別の方法で啓発を行っていく必要がある。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	食育フェアを開催し、多くの方に参加していただいた。食生活改善推進員の地域活動はコロナ禍以降、増加傾向にあるが会員の高齢化等により目標達成には至っていない。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	細事業の再検討を行い令和5年度より変更済である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	最低限の予算に絞っているため、これ以上コストを減らす余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり	専門的知識が必要なため、執行過程の簡素化・改善についてできる部分があるのか今後検討していく。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	医療関係や学校関係、各ボランティア団体等で実行委員会を行い、すでに活用している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり	他課でも時期や内容が類似するイベントがあるため、毎年情報交換を行いながら実施している。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	ボランティア団体等がフェアの実行委員となっているため受益者負担はなじまない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 他課より、大俵祭りや産業祭と一緒に開催してはどうかという意見もあるので、実行委員のメンバーの意見も反映しながら開催規模や内容について協議していく必要がある。時期や内容も重なる部分があるため課内でも方向性について検討を行う必要がある。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) たまな健康食育フェアについては、大俵祭りや産業祭との同時開催は現状では難しい。従来通り単独で実施する方向性に決まった。		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 たまな健康食育フェアについて、今年度は、会場を玉名市民会館会議棟で実施することが決定した。昨年度玉名市保健センターで実施していたが、参加者が多く会場に余裕を持たせるため場所を変更することになった。今年度実施後、さらに改善点を検討していく必要がある。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	総合的な食育の推進を図るため、年に一度「たまな健康食育フェア」を開催することは必要である。今年度は、会場を変更しさらなる集客アップを図る。	評価責任者 村上 洋治
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	健康増進事業		所管課 【2】	保健予防課	
			作成者(担当者)	田中 寛美	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり			
	主要施策(節)	(1)健康づくりの推進			
	施策区分	(2)生活習慣病の予防			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【 健康増進法 】				
	☒ その他の計画【 健康たまな21 】 ☐ 該当なし				
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☒ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業				
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 4 項 1 目 2 細目 9				

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	生活習慣病の予防は重要な課題であり、若い世代からその予防に取り組むことが必要となる。そのためには、食についての正しい知識や運動の習慣化が効果的であり、実践・継続のためには人と人のつながりを強化し、互いに支えあい、地域の健康課題を考える場など社会環境整備も求められているため。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	・生活保護受給者(生保健診、生保肝炎健診)、人間ドック受診者(歯周病検診、骨粗鬆検診)、40歳以上の特定健診受診者(肝炎検査)等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	生活習慣病予防のために、食についての正しい知識や運動の習慣化に取り組むための学習の場を提供することで生活習慣病を予防する。また、市民と関係機関・行政が連携を図り、協働で健康づくりの現状・課題・目標・対策について共有し、市民主体の健康づくりに取り組む。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H17 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(2)本		
	⇒ ① 健康診査等業務		
	② 国保会計への繰出金業務(人間ドックオプション分等)		
	③		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	862	704	670	800	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	9,944	9,399	10,372	16,005	0
		【16】 小 計	10,806	10,103	11,042	16,805	0
	職人件費	職員人工数	0.33	0.22	0.20	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,724	1,194	1,111	1,127	
	合 計		12,530	11,297	12,153	17,932	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 健康診査等業務	特定健診受診者に肝炎検査の補助を行う。	肝炎ウイルス検査受診者数	人	6	25	24	24
② 国保会計への繰入金業務(人間ドックオプション分等)	人間ドック受診者への補助のうち、特定健診以外の経費の繰出しを行う。	受診者数	人	801	825	786	1273
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	肝炎ウイルス検査受診者数	検査受診者数(集団、個別)	人	50 6	50 25	25 24	24
2	健康診査(生保)受診者数	集団健診の健康診査(生保)受診者数	人	10 20	10 9	9 10	10

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 肝炎ウイルス検査受診者数は目標値に達していないが、医療機関との連携により目標値に近い成果をあげた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 健康増進法に基づく住民検診の事業であるため、細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 検診実施は医療機関に委託しており、必要とする事業コストであるため検討の余地なし。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 検診は医療機関に委託し実施しているため、検討の余地なし。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 検診実施に関しては医療機関に委託事業であり、検討の余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 目的が類似する他の事業はないため検討の余地なし。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☐ 余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 生保健診、肝炎健診は集団健診が主であるが、新型コロナ発生以降、集団健診の受診者数はコロナ以前の人数まで回復していない。 集団健診の改善(時間変更者のコールセンター受付方式の導入)等により、集団健診の受診者増を目指す。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 集団健診のコールセンター受付方式の導入により集団健診全体の受診者増となった。 生保健診についてはくらしサポート課により生活保護の方へ周知を行い検診受診者増へつながった。
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	生保健診については周知を続け受診者増をめざす。 集団健診についてはコールセンター受付方式の継続をすることで、受診者増をめざす。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	集団健診の受診者数は、コロナ禍前の人数まで回復していない状況である。時間変更者のコールセンター受付方式の導入、周知・啓発の徹底等により、受診者増を目指す。	評価責任者 村上 洋治
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	がん検診事業		所管課 【2】	保健予防課	
			作成者(担当者)	田中 寛美	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり			
	主要施策(節)	(1)健康づくりの推進			
	施策区分	(1)保健活動の拡充			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【 健康増進法、がん対策基本法 】				
	☒ その他の計画【 県がん対策推進計画、健康たまな21 】 ☐ 該当なし				
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☒ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業				
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【		款	4	項
			1	目	2
				細目	11

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	がんは、全国的に昭和56年から死因の第1位で、総死亡者数の約3割を占める。本市でも、がんが1位で死因の2割強を占め65歳未満の若い世代では死因の3割に達しており、若い世代の早世予防が早急な課題である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	玉名市在住の40歳以上の住民(子宮頸がん検診については20歳以上の女性、乳がん検診については30歳以上の女性)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市民が、死因上位のがん予防の必要性を認識し、がん検診を受け早期発見・早期治療につなげる。特に若い世代の検診受診率を向上させ、若くしてがんで亡くなる人の割合を減らす。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【		
事務事業の具体的内容 【14】	胃がん、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、肺がん、腹部超音波、前立腺の検診を行う。各自治区へ委託医療機関より検診車が出向き、特定健診と同時に複合健診を行う。子宮頸がんについては、医療機関での検診も行う。		
	【15】	事務事業を構成する細事業(1)本	
	①	がん検診事業	
	②		
	③		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	1,509	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	44,408	48,941	50,311	52,038	0
		【16】 小 計	45,917	48,941	50,311	52,038	0
	職人件費	職員人工数	0.30	0.40	0.45	0.45	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,567	2,172	2,499	2,536	
	合 計		47,484	51,113	52,810	54,574	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① がん検診事業	対象者に健診希望調査を行い、受診券を発送する。	健診希望調査発送数	人	48622	48188	47728	47431
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	検診受診率(胃)	受診者数÷がん検診対象者 (29年度から計算方法変更)	%	15 7.4	15 7.7	15 7.7	7.6
2	検診受診率(大腸)	受診者数÷がん検診対象者 (29年度から計算方法変更)	%	15 8.6	15 8.9	15 8.7	8.7

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	過去3年の受診率の実績を踏まえると傾向や推移による目標値の設定への変更が必要と考える。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	健康増進法に基づく住民検診の事業であるため細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	コストは限りなく低減しているため検討の余地なし。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり	執行過程の改善のためAI-OCR・RPAの導入を検証中である。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	申込書の入力に関して、AI-OCR・RPAを活用できるよう検討し、実施に向けて調整した。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	目的が類似する他の事業はないため検討の余地なし。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☐ 余地なし	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	R5年度はコロナ対策を行いながら各種健診を実施していく。受診勧奨も行っていく。 また、業務の省力化を図るため、庁内で導入を検討されている「AI-OCR・RPAの導入」について検討を進めていく。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	R5年度は感染症対策を十分に行いながら各種健診を実施した。対象者に発送する健診申込書において庁内で導入を検討されていたAI-OCR・RPAについては企画経営課主導のもと、実施につながる検証をかさね、次年度の業務の見直しができた。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	各種健診は感染症対策に注意しながら実施していく。健診申込書においてAI-OCR・RPAを導入する。業務の効率化を図るため、デジタルを活用した受診勧奨について検討を進めていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	検診自体は感染対策を十分実施しながら、市民が受診しやすい体制を継続してきた。今後、AI-OCR・RPAの導入の必要性を認める。	評価責任者 村上洋治
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	レディース検診事業(乳がん・子宮頸がん)		所管課 【2】	保健予防課		
			作成者(担当者)	田中寛美		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(1)健康づくりの推進				
	施策区分	(1)保健活動の拡充				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 健康増進法、がん対策基本法 】					
	☐ その他の計画【 健康たまな21 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☒ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 4 項 1 目 2 細目 12					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	女性のがんは、近年若い世代の罹患率、死亡率が上昇しているが、受診率が低く、がんによる死亡者を減少させるためには、早期発見・早期治療が不可欠である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	乳がん:40歳の女性、子宮頸がん:20歳の女性
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	無料クーポン券を活用することで受診率を向上させ、乳がんと子宮頸がんの早期発見・早期治療を図り、がんで亡くなる人の割合を減らす。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H21 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	対象者にクーポン券と検診手帳を交付して女性特有のがん(子宮頸がん・乳がん)検診の案内を行う。集団健診や委託医療機関(乳がん、子宮頸がんとも3医療機関に委託)で無料で受診する。		【15】 事務事業を構成する細事業(1)本
			① レディース検診事業(乳がん・子宮頸がん)
			②
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	227	254	400	501	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	994	813	538	1,167	0
		【16】 小 計	1,221	1,067	938	1,668	0
	職人件費	職員人工数	0.10	0.15	0.15	0.15	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	522	814	833	845	
	合 計		1,743	1,881	1,771	2,513	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① レディース検診事業(乳がん・子宮頸がん)	対象者に無料クーポン券を送付し、検診費用を負担する。	クーポン券交付人数	人	666	610	626	638
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	レディース検診受診率(子宮頸がん)	クーポン対象者の受診率＝受診者÷クーポン券送付人数	%	20 14	20 13	15 10	15
2	レディース検診受診率(乳がん)	クーポン対象者の受診率＝受診者÷クーポン券送付人数	%	35 32	35 32	35 24	25

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない		
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり		
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり		
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	コロナ感染症の影響はすでにないと考えられる。若い世代での検診の重要度が低いのではないかと考える	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	住民検診の円滑な実施に向けての細事業であるため構成は適当である。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	検診実施は医療機関に委託しており、必要とする事業コストであるため検討の余地なし。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり	検診の受診勧奨についてデジタル技術を導入できるよう検討する。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	検診実施に関しては医療機関に委託しており、医療機関との連携を図り行う事業のため検討の余地なし。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	目的が類似する他の事業はないため検討の余地なし。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☐ 余地なし		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	R5年度はR4年度同様コロナ・他の感染症の対策をしながら、受診勧奨を行っていく。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 前年度同様感染症対策を十分に行いながら、女性が受けやすくなる検診を目指す。検診への意識付けができるようなチラシ等の作成、配布、デジタルでの勧奨の検討を行っていく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	検診自体は感染対策を十分実施しながら、市民が受診しやすい体制を継続してきた。今後も、女性が受けやすくなる検診を目指し、実施方法等の見直しを行いながら受診率の向上に努める。	評価責任者 村上洋治
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	新型コロナウイルスワクチン接種事業		所管課 【2】	保健予防課						
			作成者(担当者)	東田 伸也						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり								
	主要施策(節)	(1)健康づくりの推進								
	施策区分	(1)保健活動の拡充								
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約									
	☒ 法令、県・市条例等【 新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法、予防接種法 】									
	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし									
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☒ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業									
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務									
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】		款	4	項	1	目	2	細目	15

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	新型コロナウイルス感染症については、発生以来、多くの患者が生じ、健康を損なうとともに、医療提供体制及び経済活動に大きな負荷を及ぼしているほか、市民全体が感染防止対策の徹底を求められるなど、市民生活に大きな影響を与えている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	新型コロナウイルスワクチン接種の推進により、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、更には社会経済の安定につながることが期待され、市民への円滑な接種を実施するため、必要な体制の確保を図る必要がある。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 R2 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制確保が円滑に行われるよう医師会等の医療機関や関係機関と協力体制を構築し、接種の実施体制の確保、接種券や予診票及び事業案内の印刷・発送、相談体制等の確保等を行う。		
	【15】	事務事業を構成する細事業(1)本	
	①	新型コロナウイルスワクチン接種事業	
	②		
	③		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	618,406	426,674	185,745	2,327	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	5,444	2,305	132	0	0
		一般財源	1,589	216,603	61,500	0	0
		【16】 小 計	625,439	645,582	247,377	2,327	0
	職人件費	職員人工数	7.43	6.61	4.32	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	2.96	2.96	1.85	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	43,638	39,977	26,444	1,127	
	合 計		669,077	685,559	273,821	3,454	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 新型コロナウイルスワクチン接種事業	ワクチン接種を実施する医療機関を確保する。	個別接種実施の医療機関数	か所	35	35	35	***
②	HPや広報等を活用して市民への情報発信を月1回以上行う。	HP・広報紙への掲載回数	回	12	12	12	
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	新型コロナワクチン接種率 (令和5年春開始接種)	接種対象者(65歳以上)に対する接種率	%	***	***	60	***
2	新型コロナワクチン接種率 (令和5年秋開始接種)	接種対象者(65歳以上)に対する接種率	%	***	***	50	***
				***	***	53.9	

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	接種率は回を重ねる度に低下する状況の中、未達成であるが、医療機関との連携により目標値に近い成果をあげた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	市民への円滑な接種を実施するために不可欠となる細事業で構成しており適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	国の接種方針を踏まえた事業実施に必要なコストであり検討の余地なし。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	国が構築したデジタル技術(VRSシステム)の活用により簡素化が図られており検討の余地なし。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	国の接種方針及び国費の上限額をもとに必要なに応じて業務委託しており検討の余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	目的が類似する他の事業はないため検討の余地なし。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☐ 余地なし	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 国費負担でワクチンが打てる特例臨時接種の実施期間が令和5年度末まで延長されており、今後も国の方針を的確に捉えて安心で円滑なワクチン接種を継続して実施していく。また令和6年度以降のコロナワクチンの定期接種化を見据えて個別接種を中心とする体制への移行が円滑に進むよう取り組んでいく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 国の接種方針を踏まえ、市民への適切な情報提供と医療機関との連携により、円滑なワクチン接種を継続して実施できた。また、集団接種を積極的に活用した体制から個別接種を中心とする体制への移行に向け、集団接種の実施回数の調整をはじめ、医療機関へ体制移行の説明や協力要請を行うことができた。
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☐ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☒ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	令和5年度末で特例臨時接種は終了するも、令和6年度からは定期接種へ移行し接種自体は継続される。引き続き、国の方針を踏まえた市民への適切な情報提供と医療機関と連携した接種機会の確保を図り、個人の重症化予防に努めていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	市民への適切な情報提供と医療機関との連携により、円滑なワクチン接種を継続して実施できた。本年度からは定期接種へ移行されるが、引き続き、国の方針を踏まえた市民への適切な情報提供と医療機関と連携した接種機会の確保を図っていく。	評価責任者 村上 洋治
----------------------	---	----------------